資料４

第五次千葉県障害者計画に記載された検討事項（抄）

☆……主に当部会で検討するもの

１入所施設から地域生活への移行の推進

(1) グループホームの整備促進と質的向上

☆　待機者や高齢化の状況について、千葉県総合支援協議会や市町村等の意見を聴きながら地域の実態把握に努めるとともに、地域での生活を継続することが困難となった場合に、障害者支援施設等が利用できるよう、情報の提供や体制づくりについて、関係者の理解を得ながら検討します。

(2) 日中活動の場の充実

☆　障害児者入所施設やグループホームの居住支援機能と相談支援機能や短期入所などの地域支援機能等を持つ地域生活支援拠点整備や、地域における複数の期間が分担して地域生活拠点と同様な機能を担う体制整備をします。

(3) 地域生活を推進するための在宅サービスの充実

☆　緊急時に利用する利用者の特性を受入れる施設が把握できる仕組みづくりについて、個人情報保護の観点も踏まえながら、検討します。

☆　在宅の障害のある人やその家族などに対する福祉サービスの充実や社会生活力を高めるための支援を検討します。

(4) 重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進

○　既存のグループホームが強度行動障害のある人を受け入れるための改修等の経費に対して、補助対象の拡大を検討します。

☆　福祉型障害児入所施設に入所している 18 歳以上の障害のある人の移行に伴うグループホームの整備については、関係法人等への働きかけや対応について検討します。

(6) 県立施設のあり方（千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会等で検討）

○　施設の閉鎖性の解消のため、利用者の障害特性に応じた開放的で明るい住環境・生活空間となるよう、施設整備等により改善を図るとともに、外部の目が入りやすく、個々の利用者に合った適正な支援が可能となる施設のあり方を検討します。

○　千葉リハビリテーションセンターは、引き続き県立施設として、重症心身障害の状態にある人、また脊髄損傷、高次脳機能障害等の重度の障害のある人に対し、民間施設では対応が難しい高度な医療的ケアから、リハビリテーション、社会復帰に向けた就労支援等の福祉的支援に至るまでの総合的な機能を担います。また、県内の民間リハビリテーション施設に対して技術的な助言や医師の派遣等の支援を行うなど、中核的センターとしての役割も担います。これらのニーズに十分に対応できるよう、機能の強化について検討します。

○　施設の老朽化への対応と併せ、県民からの高いニーズに十分に対応できるよう、県立施設としての役割を維持・強化する視点から、施設整備のあり方を検討します。

○　平成 28 年度以降の指定管理者制度の運用について、透明性・公平性の確保の観点のほか、民間施設では対応困難なサービスを、安定的かつ効果的に実施できるかといった観点から、総合的に検討します。

7　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

(3) 通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進

○　地域で生活する重症心身障害の状態にある人に対する専門性を備えた施設での短期入所等のサービスの提供を促進するため、必要なときに十分に利用できるサービス提供体制の整備に努めるとともに、制度の拡充等を検討します。

8　その他各視点から取り組むべき事項

(2) 高齢期に向けた支援

☆　在宅診療を支えるかかりつけ医や、ケアマネージャーと相談支援専門員との連携を強化するため、障害福祉と高齢者福祉の垣根を越えたトータルサポート体制づくりや適切な医療サービスを提供できる体制づくりなどを検討します。（相談支援専門部会でも検討）

☆　障害のある人が高齢期を迎えると、医療的ケアや日中活動のニーズも若年層とは大きく異なることから、グループホームの住まいとしての機能やサービス提供のあり方について検討します。

○　重症心身障害者入所施設の整備について、地元市町村とともに実態調査をして支援を検討します。

(4) スポーツと文化活動に対する支援

○　周辺施設との連携等により千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの拠点としての機能充実を図るとともに、地域におけるスポーツ施設等の利用促進を図る方法について検討します。

○　障害のある人が、気軽にスポーツ指導を受けることができるよう、障害者スポーツ指導者の登録情報のホームページなどでの発信など、登録している指導者から気軽に指導を受けられ、スポーツを楽しめるような仕組みづくりを検討します。

(6) 暮らしの安全・安心に関する支援

☆　大規模災害時における支援体制について、福祉の専門職、医療職とネットワーク体制を確立するなどして、災害派遣の福祉チームなど障害のある人の大規模災害時の支援体制について検討します。